

第18章 人口移動からみた地域変容

川口 洋（帝塚山大学）

【要旨】

特定の期間・地域に特色のある人口移動が生じた要因を解明するには、人口移動を地域特性と捉えて時間軸と空間軸に位置づけ、地域構成要素間の関係の中で地域変容の構造を読み解く研究方法の構築が課題となる。本章では、婚姻移動の閉鎖性が強調されてきた奥会津・南山御蔵入領を事例として、遠方婚が成立した要因を検討した。性比が不均衡で人口が減少していた18世紀後期から19世紀の南山御蔵入領では、越後国を中心に東日本全域から多数の女性を配偶者として受け入れていた。遠方婚が成立した背景に、人口減少期に生じた末端消費・最終需要の拡大、生産活動の活性化、労働需要の拡大、商品流通に関わる地域間交渉の活性化といった地域変容の構造を展望することができる。

キーワード 遠方婚、人口構造、末端消費、生産活動、労働需要、商品流通、19世紀、奥会津

はじめに

江戸時代の人口移動は、かつて、他領との移動を制限する藩法などにもとづいて、閉鎖的性格が強調されていた。婚姻移動に関する旧来の見解も、①時代を遡るほど村内婚が卓越していた、②自村から徒歩で日帰りできる近隣地域でほぼ完結していた、③近隣婚も藩境や郡境などの制約を受けていた、④社会階層の高い家で遠方婚を行うこともあったという4点に要約できる。

「土地に緊縛された農民」という呪縛を解き放ったのは、都市蟻地獄効果説（都市墓場説）である。18世紀中期から美濃国安八郡西条村では、小作層の多くが京、大坂などへの年季奉公を経験していた。直接的には奉公期間中に死亡、あるいは奉公終了後に都市住民と結婚することにより、間接的には奉公先から帰村した者の結婚が遅れて出産力が低下することにより、小作層の人口増加は抑制されていた（速水 1971, 1972, 1992）。村落から都市への人口移動の背景に、村落より高い死亡率と低い出生率が齎す負の自然増加率が想定された。周辺村落から転入者を引き込み、死亡率の高い都市は、蟻地獄に擬えられている。

都市蟻地獄効果説は、人口移動を閉鎖的に捉えていた旧来の歴史像・地域像・民衆像を覆しただけでなく、都市村落間の人口移動と村落内部の階層間移動との関係や巨大都市周辺の地域人口に展望を与え、歴史人口学の射程を示す契機となった。都市蟻地獄効果説の検証をめざして、人口再生産構造の都市村落間格差に関する議論が続く。西日本一円から巨大都市大阪・京都への恒常的な人口移動、奥州街道の宿場町である陸奥国安積郡山への人口移動などが分析されている（斎藤 1987, 1989, 高橋 2005, 浜野 2007 など）。

遠距離人口移動が確認されているのは、都市村落間だけではない。陸奥国安達郡仁井田村では、

18世紀中期から越後国蒲原郡出身の配偶者が現れ、19世紀中期にかけて増加する（成松 1992）。一方、安積郡郡山上町では、19世紀に入ると近隣農村からの奉公人が減少して、越後国から家族単位で転入する引越などが増加したため、労働形態も奉公から日雇に変化した。安達・安積郡で観察された婚姻・労働市場が変貌した背景に、養蚕製糸業の活性化が想定されている（高橋 2005）。

人口再生産構造の都市村落間格差や生産活動の活性化という仮説を1歩進めて、都市村落間、村落村落間で観察できる遠距離人口移動が、特定の時期に成立した要因の理解を深めるには、史料の山に分け入り、移動の個別事例を検討することが起点となる。自村から日帰りできない遠隔地との婚姻移動（遠方婚）は、仲人などの仲介によって成立する場合、年季奉公や他所稼ぎなどの労働移動を契機に成立する場合が想定できる。いずれの場合にも、地域間交渉の活性化が遠方婚成立の必要条件となる。遠方婚の成立要因を解明するには、遠方婚を地域特性と捉えて時間軸と空間軸の中に位置づけ、地域構成要素間の関係を読み解くことによって地域変容の構造を復原する研究方法の構築が課題となる。

本章では、隔絶山村の代表例と位置づけられることが多かった福島県南会津郡、大沼郡、栃木県塩谷郡の一部を含む奥会津・南山御蔵入領を事例に、18世紀後期から19世紀の期間に遠隔地から配偶者を受け入れた遠方婚の成立要因の解明を通して、地域変容の構造を復原する研究方法を提案する。まず、他邦者引入任役による他国からの移住者引き入れ、仲人が仲介した遠方婚、および労働移動を契機とした遠方婚の具体例を検討する。つぎに、人口構造、生産活動、末端消費、労働需要、および商品流通の関係を読み解くことにより、遠隔地から配偶者を受け入れていた地域変容の構造を復原する視座について展望したい。

1. 他国からの移住者引き入れ

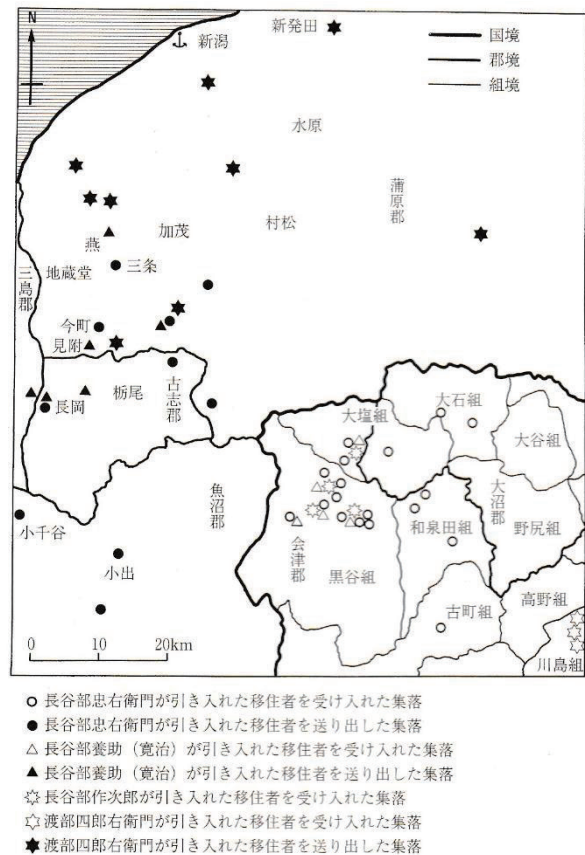
19 世紀初頭に人口が最少を記録した会津藩と南山御蔵入領では、産子養育手当金の給付・貸与、縁組祝金の給付・貸与、および移住者引き入れといった人口増加を目的とする対策が実施された。先行研究は、産子養育制度などを会津藩が天明飢饉で窮乏した民衆を救済するために実施した人口政策として高く顕彰した（松枝 1966）。このような見解は、史料を離れて一人歩きを始め、江戸時代後期の東北地方における窮乏した民衆像を形成するとともに、人口・家族研究にも深い影を落としてきた。本節では、一連の対策のうち移住者引き入れを取り上げ、他国からの移住者を配偶者として迎えた家について再検討したい。

越後国から南山御蔵入領への移住者引き入れを立案したのは、寛政 10（1789）年に代官に宛てた願書を記した大沼郡東尾岐村戦場名主、林松が嚆矢とみられる（会津高田町史編纂委員会 1995, 2001）。しかし、林松が実際に移住者を引き入れたことを裏付ける史料は確認されていない。南山御蔵入領で最初に領外から移住者を引き入れたのは、会津郡叶津村名主・長谷部忠右衛門である。18 世紀末から 19 世紀初頭、複数の名主が移住者引き入れを代官に願い出た行為は、民衆が人口増加を求め始めた兆候とみられる。

陸奥国会津郡黒谷組叶津村名主と叶津口留番所番人を世襲した長谷部家は、忠右衛門、養助、作次郎の 3 代にわたり他国から移住者を引き入れた。忠右衛門は、文化元（1804）年に移住者引き入れを会津藩田島陣屋に建議して、翌年から引き入れを始めた。陣屋は忠右衛門を「越国者引入斗ひ人」、「他邦者引入任役」に任命して移住手続きを整え、必要経費を貸与することにより引き入れを支援した（川口 2015）。叶津村の村人も、代官が移住者募集に必要な経費として忠右衛門に貸与した米の返済責任を負うことを誓約している。そのため、移住者引き入れは、南山御蔵入領の代官、名主、平百姓に至る身分や階層を越えた幅広い支持のもとに実施された。

忠右衛門は、鎌倉時代から 17 世紀末まで南山御蔵入領西部の領主であった山内家の家来筋とみられる越後国に住む「頭立候者」に移住者募集を依頼して、天保 2（1831）年までに越後国蒲原郡・魚沼郡・古志郡、下野国都賀郡、出羽国村山郡などから約 170 人の移住者を引き入れ、南山御蔵入領西部の村々に縁付かせた（図 1）。史料から確認できる移住者の大部分は女性であった。

長谷部忠右衛門は、天明 3（1783）年の凶作によって増加した妻や子供のいない断絶の危機にある窮民が百姓を相続できるよう、民力回復を図るために移住者を引入れたと繰り返し述べている。忠右衛門が引き入れた女性を配偶者や養女として受け入れた黒谷組周辺の村々は、天明 3 年の凶作後に人口が減少した。しかし、黒谷組石伏村では、性比の不均衡の拡大や平均初婚年齢を超え



出所 川口（2015），140 ページ
図 1 他邦者引入任役が引き入れた移住者

た配偶者のいない男性の増加は確認できない。後継者に恵まれた村落上層にも、他国の女性を受け入れた家がみられた。養女として受け入れた移住者を数年後に他家に縁付かせた事例もあるため、婿を取って家を継がせるつもりで養女に迎えたとは考えにくい。出産を期待できる年齢を越えた女性を妻として迎えた家も確認できる。忠右衛門の主張は人口構造や移住者を受け入れた家の実態と大きく異なっていた。そのため、移住者引き入れを民衆が求めた理由は、願書の文言を離れて再検討する必要がある（川口 2015）。

移住者引き入れの認可や必要経費の助成を申請した願書の文言は、天明 3 年の凶作から約 50 年後の天保 2（1831）年に長谷部養助が代官に提出した願書にも踏襲されている。常套句と化した文言を根拠に窮乏した民衆像を描くことは適切とはいえない。願書の文言は、4 節で後述するように、19 世紀初頭から縁組を除く他所奉公を禁止した村松藩はじめ越後国の諸藩から、多くの女性を円満に南山御蔵入領に転出させるうえで、大義名分の役割を果たしたと思われる。

会津郡川島組関本村仮名主・渡部四郎右衛門が記した「越国者引入方一卷帳」によれば、天保 2（1831）年に「引入方」となった四郎右衛門が、越後国から引き入れた女性の家に贈った縁組祝

金は、1人当たり5両から6両2分に上った。長谷部忠右衛門・養助・作次郎が引き入れた女性を配偶者として迎えた家でも、川島組の事例のように、高額縁組祝金を贈っていた可能性がある。移住者を配偶者として受け入れた家を願書の文言通り「至窮之者共」と捉えることが妥当であるのか、再検討する必要がある（川口 2018）。

19世紀の南山御蔵入領の民衆は、高額にのぼる縁組祝金を贈り、他国から女性を配偶者や養女という名目で迎えようとしていた。彼らは、縁組祝金を支出する経済力を持ち、祝金にみあう価値を女性に見出していたとみられる。

2. 仲人が仲介した遠方婚

南会津郡や大沼郡の自治体史は、婚姻移動は村内婚と近隣婚に限られる、あるいは過去に遡るほど村内婚が大部分を占めたと説明しているものが多い（川口 2019）。自治体史などで誤認が生じた要因の一つとして、南山御蔵入領の「宗門改人別家別書上帳」に配偶者などの出身地の記録が少ない点があげられる。婚姻移動を復原するには、「宗門改人別家別書上帳」に登録する手続きに関わる史料などを丹念に読み解く必要がある。

南山御蔵入領外からの縁組を「宗門改人別家別書上帳」に登録するには、次の手続きが必要であった。まず、嫁の親元の肝煎から嫁ぎ先の名主に宛てた分限送状（村役人送状）と、嫁の旦那寺から嫁ぎ先の旦那寺に宛てた寺送状（旦那寺送状）が送付される。つぎに、分限送状と寺送状を添えて、嫁ぎ先の名主から代官所宛に縁組願書が提出される。最後に、代官所から名主に宛てた縁組差図書によって縁組が承認される。一連の手续に数カ月を要し、入婚者は移動した翌年の「宗門改人別家別書上帳」に登録される。

散逸を免れた「宗門改人別家別書上帳」への登録手続に必要な書類によって、他国から会津郡鵜巢村・白澤村・檜枝岐村・泥島村、大沼郡山入村・大岐村に縁付いた24例の遠方婚について知ることができる（図2）。3例が贅入り、21例が嫁入りであり、女性の転入が大半を占める。縁組の時期は、1790～1809年が1例、1810～1829年が9例、1830～1849年が8例、1850～1869年が5例、年不詳が1例である（川口 2019）。

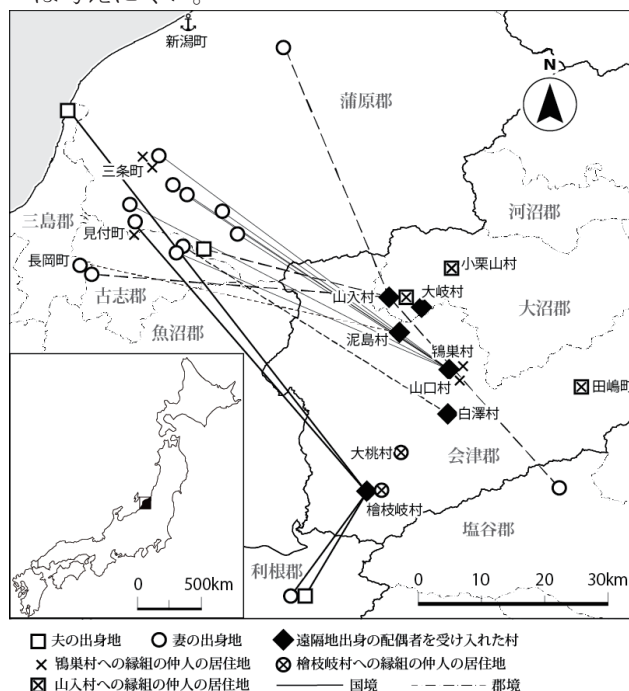
鵜巢村では、平均初婚年齢を超える未婚男性が未婚女性を大きく上回っていた文化7（1810）年から天保3（1832）年までの期間に、越後国蒲原郡・古志郡から少なくとも10人の女性を配偶者として受け入れた。妻の結婚年齢は、10代が4人、20代が3人、30代が3人である。蒲原郡栗林村の「つよ」（37歳）は、鵜巢村における平均最終出産年齢を超えて縁付いた。天保10（1839）年に下野国塩谷郡上三依村から山入村に嫁いだ「とよ」（35歳）も、出産を期待できる年齢を超えて縁付いている。

鵜巢村で越後国出身の女房を迎えた夫婦の結婚持続期間は、5年以内が4組、10年以内が1組、20年以内が2組、20年以上が3組であり、妻または夫の死亡によって終了する。子供をもうけなかった夫婦が5組、1人儲けた夫婦が2組、2人儲けた夫婦が2組、3人子供を儲けた夫婦が1組である。

遠隔地出身の配偶者のなかには、出産を期待できない年齢の女性も含まれ、子供を儲けなかった夫婦も多い。そのため、19世紀前半に南山御蔵入領の百姓が遠隔地から配偶者を迎えた意図が、縁組願書の常套句となっていた「壺軒之御百姓相續」することにあつたのか、願書の文言を離れて検討する必要がある。

他国から縁付いた配偶者の出身地は、越後国蒲原郡が13例、古志郡が4例、三島郡が4例、上野国利根郡が3例、下野国塩谷郡が1例であり、越後国出身者が24例中20例を占める（図2）。隔絶山村の代表的事例と位置づけられることの多い檜枝岐村、『新編会津風土記』に家数わずか7軒と記されている大岐村を含む6カ村が、越後国などから配偶者を受け入れていた。

6カ村への入婚者の出身地は、幕領、旗本領、新発田藩領、村上藩領、松村藩領、長岡藩領、および桑名藩領にわたっている。嫁や贅を送り出した実家の宗派は、時宗、浄土真宗、浄土真宗高田派、真言宗、および禅宗であり、実家と異なる宗派の家に縁付いた場合が少なくない。そのため、領主や宗教者が遠隔地からの縁組を仲介したとは考えにくい。



出所 川口（2019），11 ページ
図2 他国から南山御蔵入領6カ村への遠方婚（18世紀末から19世紀中期）

図2のように、鵜巢村では、入婚者の出身地に近い越後国蒲原郡に居住する仲人がのべ5人確認できる。大沼郡小栗山村の佐兵衛は、越後国の「里そ」と大沼郡大岐村の卯之次との縁組の仲人を務めた。「里そ」の兄源蔵が、「同国大石組小栗山村佐兵衛殿仲人被成下、当人ハ勿論私共まで示談之上、約定仕候處、相違無御座候」と記しているため、佐兵衛は小栗山村から越後国まで足を運んで縁談を進めたと推測できる(川口 2019)。そのため、「宗門改人別家別書上帳」への登録手続きに必要な書類を整えるために、形式的に仲人を立てたのではなく、仲人が実際に縁組を仲介したとみられる。

鵜巢村では、縁組願書に「数年来出入商人」と記されている蒲原郡三条町の又左衛門と「数年来當国出入之商人」と記されている蒲原郡石上村の五左衛門が、文化7(1810)年から文化12)年までの5年間に2度ずつ仲人を務めている。文化10(1813)年の縁組願書に「越国へ商^ニ罷越候」と記されている鵜巢村の利右衛門も仲人を務めた。蒲原郡・古志郡の女性と鵜巢村の百姓の縁組を仲介したのは、領主や宗教者ではなく仲人であり、少なくともその半数が越後国と南山御蔵入領を往来する商人であった(川口 2017)。

3. 労働移動を契機とした遠方婚

3.1 大工稼ぎを契機とした遠方婚

次に示す史料は、越後国から来た大工が、南山御蔵入領の村に婿入りした事例である。

【史料1】福島県歴史資料館蔵 檜枝岐村文書、148

乍恐以書付奉願上候

越後国三嶋郡間瀬村
醫師 松仙^倅

太兵衛 年四十老

右者古町組檜枝岐村百姓新兵衛^ニ申者賀養子^ニ同村佐内仲人^ニ而、貰申度内縁申合置候所、右太兵衛義大工職^ニ而数年出入枢機之者^ニ御座候^ニ付、生国^ノ分限送受取申候間、厚以 御勘弁分限引入 被仰付被下置度奉願上候。以上。

上州利根郡土出村

初右衛門養女

みゑ とし式十六

右者檜枝岐村百姓三右衛門姫^ニ同村里七仲人^ニ而、貰申度内縁申合候^ニ付、國元^ノ分限送受取申候間、厚以 御勘弁分限引入被仰付被下置度奉願上候。以上。

古町組檜枝岐村願人

嘉永五子年九月 新兵衛 印

同断 三右衛門 印

百姓代 藤左衛門 印

組頭 弥三郎 印

名主 星 縫殿之助 印

田嶋 御役所

嘉永5(1852)年に会津郡檜枝岐村の新兵衛は、三嶋郡間瀬村の医師松仙の倅太兵衛を婿養子に迎えることを内約して、田嶋役所に縁組を願い出ている。太兵衛は、檜枝岐村に数年間、出入りした大工である。そのため、太兵衛は、仲人である檜枝岐村の佐内が仲介して、縁組を契機に間瀬村から檜枝岐村に縁付いたのではなく、大工として檜枝岐村に出入りしている間に、新兵衛の娘と「枢機」な縁で結ばれたとみられる。

18世紀末から間瀬村など三嶋郡や蒲原郡西部の日本海沿岸の村々から多数の大工が、会津藩領や南山御蔵入領に他所稼ぎに来ていたことは、大工の名前や居住地が書かれた寺社や古民家の棟札などによって知られている(小澤 2003)。新発田藩が藩境近くに設けた山内番所を通過して会津領に入った旅人は、天保7(1836)年1月から2月末までに700人を超えた。このうち6割が三嶋郡や蒲原郡西部の沿岸部出身者であり、3人から46人で構成される間瀬村の大工とみられる集団も9組、含まれている(中村 2010)。新発田市立歴史図書館蔵「山内御番所日記」には、三嶋郡や蒲原郡などから会津をめざした大工とみられる集団が、天保2(1831)年から慶応4(1868)年まで記録されている。

間瀬村の大工・太兵衛が檜枝岐村新兵衛の賀養子となった事例は、18世紀末から確認できる三嶋郡・蒲原郡西部の沿岸村落から会津をめざした夥しい大工稼ぎの一端を示している。

3.2 手間取を契機とした遠方婚

次に示す史料は、越後国から手間取として他所稼ぎに来ていた男性が、南山御蔵入領の村に婿入りした事例である。

【史料2】下郷町史編纂室蔵、玉川英二家文書 差上申請書之事

越後国蒲原郡麓村 助太郎倅助治郎 年二十三
右者助治郎義、長々当村江罷越手間取等いたし居候処、為人実体成者ニ附、同村つち婿相続為仕度、内談相整、国元より分限寺送り共ニ松川村弥平方江取置候間、引入分限ニ罷成下度御願申上候。然ル上者、以来右人之義ニ附、何如様之義御座候共少茂御苦勞筋相掛申間敷候。為後証、連印請書如件。

文久元酉年十一月 中妻村貫人 つち 印

同村百姓代 平右衛門 印

同村組頭 清治右衛門 印

右村名主 清右衛門 印

弥五島村 長沼 一忠殿

文久元(1861)年に会津郡松川組中妻村の「つち」は、蒲原郡麓村の助治郎を婿に迎えて相続させる内約束をした。助治郎は、中妻村へ手間取として来村しており、実直な性格を見込まれて縁談に至った。

大沼郡小山村では、越後国蒲原郡五千石村出身の男性を明治3(1871)年6月から雇い入れていた(「明治三年十二月 戸数人員増減調書上帳 岩代国大沼郡青組小山村」(坂内康一家文書))。大沼郡上杉原村、下野国都賀郡塩山村出身の女性1人を明治3年8月から雇い入れていた(「明治三年十二月 戸数人数増減取調書上帳 岩代国大沼郡青組上杉原村」(坂内康一家文書))。

越後国出身の手間取や農繁期に雇用した季節労働者は、19世紀中期の南山御蔵入領で労働需要が拡大した可能性を示唆している。

4. 遠隔地から配偶者を受け入れた要因

18世紀後期から19世紀の期間に遠隔地から配偶者を受け入れていた村は、1~3節の事例に加えて、南山御蔵入領全域で確認できる。入婚者の出身地は、越後国蒲原郡を中心に、東は陸奥国標葉郡、西は越前国丹生郡や山城国京都、南は相模国愛甲郡・大住郡、北は陸奥国閉伊郡に及ぶ東日本全域にわたっていた。越後国出身者は南山御蔵入領全域で、関東地方や中通り・浜通り出身者は、会津西街道に沿った下野国境の会津郡川島組・田島組の村々で確認できる。明治初期の戸籍が保存されている川島組藤生村では、遠隔地出身の配偶者を迎えた夫婦が、全夫婦の26%に達した。

本節では、人口構造、末端消費・最終需要、生産活動、労働需要、商品流通といった地域構成要素間の関係のなかで読み解き、遠隔地から配偶者を受け入れた地域変容の構造を展望する。

4.1 人口構造の特徴

南山御蔵入領の総人口は、17世紀に増加したが、1710年代を頂点として減少を始め、1780年代から1840年代の期間に最少を記録したのち、回復に転じた。人口構造の特色は、男性が異常に多いことである。性比は、1750年代まで120を超えていたが、人口回復に先行して改善を始め、1880年代から110を下回った。性比が不均衡となった要因は、性別選択的な出生制限とみられる(川口 1998, 2002)。

人口減少期に入った宝暦8(1758)年の総人口は49,365人、性比は125であった。5~25カ村で構成される組の性比は、101(弥五島組)から136(大石組)の間に分布する。西部に位置する古町組、和泉田組、大塩組、大石組、および野尻組の性比は130を超えていた。人口回復が始まった明治4(1871)年の総人口は43,074人、性比は110であった。西部に位置する古町組、和泉田組、大塩組、黒谷組、高野組、野尻組、瀧谷組、大石組、および松川組の性比は110を超えている。

南山御蔵入領西部は、とくに性比が不均衡であった(川口 1998)。

南山御蔵入領西部に位置する古町組鵜巢村の人口は、天明3(1783年)まで300人を超えていたが、天明飢饉後から天保10(1839)年まで250人程度に減少した後、回復を始め、嘉永7(1854)年に300人を超えた。人口が最少となった寛政8(1796)年から天保8(1837)年まで、性比は120を超えていた。鵜巢村で平均初婚年齢を超える年齢階層の未婚者と離・死別者数は、寛政12(1800)年から天保3(1832)年まで男性が女性を大きく上回った。越後国から女房を迎えた事例が初めて確認できる文化7(1810)年には、20歳以上の未婚女性1人に対して、26歳以上の未婚男性は11人にのぼった(川口 2017)。

鵜巢村が所属する古町組と隣接する和泉田組の人口も、18世紀後期から19世紀前期の期間に最少を記録した。両組の性比は、19世紀末まで110を超える不均衡な状態が続いた。そのため、鵜巢村周辺の村落でも、平均初婚年齢を超える未婚男性が未婚女性を上回っていた可能性を否定することはできない。

南山御蔵入領では、性比が不均衡で人口が最少を記録した18世紀後期以降、遠隔地から多くの女性を配偶者として受け入れた。

4.2 末端消費・最終需要の拡大

旧来から六斎市が開かれていた会津郡田島村や大沼郡高田村に隣接する村々では、1750・60年代から店商売をする者が現れた。会津郡高野組金井沢村の触継忠右衛門は、文化6(1809)年に、高野組8カ村のうち6カ村で10軒の見世店を書き上げている。商売の内容は、塩、茶、味噌、肴といった食料品、細物、太物、古手といった衣料品、小間物、荒物といった雑貨であった。高田村に隣接する永井野村では、食料・衣料・雑貨に加えて、飴や菓子といった嗜好品を売る見世店も確認できる(川口 2007)。

南山御蔵入領外から高野組に移入された「買入品」の金額は、文化6(1809)年に914両であったが、元治元(1864)年になると2,237両に上った(室井哲之輔家文書「文化八年未二月 交易書上帳 会津郡高野組」、細井敬介家文書「戊亥子諸産物入金並他邦出金書上帳 会津郡高野組控」)。「買入品」の内訳は、両年ともに、米、塩、茶、肴、味噌といった食品が約4割、太物、古手、木綿、絹といった衣料品が約3割であった。会津藩領を除く他国からの買入品の金額は、移入物資全体の66%(1809年)から76%(1864年)に増加した。他国からは塩と衣料品、会津藩領からは米が主要な買入品であった。

明治 20 (1886) 年に南會津郡長から福島縣知事に進達された「南會津郡 民度区域取調」によれば、南會津郡に移入された物産の総額は、明治 17・18・19 年を平均すると 104,600 円に達した。米、食塩、砂糖、魚、酒、茶といった食料品は移入総額の 76%、呉服反物類は移入総額の 16% を占めた。南會津郡長・長澤惟和は、「家計ノ困難ナル割合ニ係ハラス、婦女子ハ外飾ニ注意深キ傾向アリテ、婦女子勤勞ノ目的ハ美服ヲ購ハントスルニアリ、ト云フモ不可ナカルベキ有様ニシテ、借財アルヨリハ、服装ノ醜キ耻ツルノ景況ナリ」と鋭い見解を述べている (川口 2020)。

奥會津の山深い村々でも、婦女子の旺盛な購買意欲が、18 世紀中期から呉服反物類などの末端消費・最終需要を拡大させていった。このような状況のもとで、全国各地の織物産地における生産活動や呉服反物の流通が活性化したとみられる。

4.3 生産活動の活性化

「文化四年卯三月 風俗帳 伊南伊北郷」(馬場新家文書、443) は、鵜巣村を含む會津郡伊南伊北郷の農間余業として、麻、伊北晒と呼ばれる麻織物、蚕糸、紙漉、苳、雪舟、箕、ざる、わらじ、馬沓、煙草、蠟、漆、勝栗、鱒、ぜんまい、きのこ、中附鶯者などを挙げている。このうち、蚕糸と伊北晒は、「當郷第一之産物」であった。

大麻の播種から細布の織り立てに至る作業過程のうち、男性は大麻の刈り取りや麻糸によりを掛けるオツムギなどを、女性は、麻の選別、表皮剥ぎ、オウミ、麻布の織り立てなどをそれぞれ分担した。大麻の栽培・加工過程における性別による役割分担は、17 世紀末から昭和戦前期まで続く慣習であった (川口 2017)。

會津郡高野組における麻苧、麻布、麻糸の販売による入金は、文化 6 (1809) 年の「他所払之品」1,007 両の 9% に相当する 95 両にすぎなかったが、元治元 (1864) 年になると「他邦より入金」2,190 両の 48% に当たる 1,060 両に達した。高野組では、19 世紀初頭から麻糸や麻布の移出額が急増した。大麻や青苧の栽培が 18 世紀末に古川古松軒の『東遊雜記』に記録されている伊南伊北郷でも、高野組と同様、麻糸や麻織物などの移出額が 19 世紀前半に急増したとみてよい (川口 2017)。

福島縣南會津郡役所 (1914) は、「明治維新前ニ在リテハ本郡ノ大麻ハ野洲大麻ト並ヒ稱セラレ、東京及大阪ノ市場ニ歡迎セラレタリ。當時本郡ノ大麻ハ、伊北大麻ノ名ヲ以テ野洲大麻ト共ニ京阪ノ市場ニ取引セラレタルモノナリ。……又明治維新前ハ袷ノ材料トシテ需要多カリシ為メ製品モ優良ナルモノヲ産シ、從テ價格モ廉カラス相當ノ収益ヲ得タリ。本郡西部ノ各村ハ當時大麻織

物ノ産額尠ナカラス。年々数千匹ヲ産セリ」と報告している。

明治維新以前、麻を素材とする袷の需要が大麻・麻織物の生産活動を刺激して、伊北大麻が江戸・大坂で野洲大麻と競合するほど取引されたという『南會津郡誌』の指摘は重要である。奥會津の百姓は、中央市場の需要に敏感に対応して、大麻や麻織物を増産したとみられる。

安藤孝寛、1915、『鵜巣郷土誌 第貳号 鵜巣同窓會』(旧南郷村教育委員会架蔵、稿本) 第 14 章には、「明治初年頃マデ 輸出 麻、青苧、細美、もち、繰糸、しな縄。輸入 塩、反物、日常ノ必要品。明治中年頃ヨリ 輸出 生糸、米、麻。輸入 反物、塩、石油、酒、醤油、大豆等。明治三十三年度 輸出品 一、生糸 八拾貫目、參千貳百円也、一、麻 五百貫目、四百八拾円也、一、青苧 六貫目 貳拾貳円也、一、米 四拾貳石五百円也、一、細美 二百反、貳百六十円也 (206 ページ)」、第 13 章には、「女子モ麻織物盛ニ賣レル頃 (サイミ、モジ)、明治廿年頃マデ、秋ヨリ春ニ至ルマデ、全カヲ注ギ機織糸拵ヲナシ、男モ之ニ助力スル如キナリシ (182 ページ)」と記されている。鵜巣村を含む伊南伊北郷周辺では、主要移出品が生糸に転換した明治 33 (1900) 年に至っても、大量の大麻・麻織物が生産されていた。

人口が最少となった 19 世紀前期に、麻糸や細布、伊北晒、サイミ、モジと呼ばれる麻織物を増産するには、女性の仕事である「機織糸拵」を男性が助けるだけではなく、大麻の加工技術に長けた女性を急遽、確保する必要があった。越後国などから配偶者を受け入れた背景に、大麻・麻織物や生糸の増産をめざして、女性の労働需要が急激に拡大した可能性を指摘することができる。

4.4 労働需要の拡大

南山御蔵入領と隣接し、八十里越えの越後国蒲原郡側登り口に位置する葎谷村、吉ヶ平村に口留番所を設けていた村松藩は、19 世紀初頭、次に示す触れ書きを領内に周知させた。

【史料 3】金井家文書 (見附市史編集委員会 1976)

見附町組触書帳 文化二年乙丑歳

御領内男女共、他所奉公並會津稼等ニ罷越候もの、近年別^ニ大勢相成、田畑手入も不行届、其上段々差支之義共有之候。以来^ハ他所奉公並^ニ會津稼等ニ罷越候義可致無用候。乍然無抛子細も有之候^ハ、其子細村役人共吟味之上、願書^ヲ以郡奉行迄可申出事。

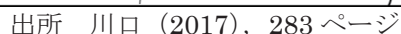
一、是迄他所向^ニ差出置候もの、来寅六月迄^ニ不残呼戻可申候。尤名前取調、来七月十日迄可差出候事。

郡奉行中

「農桑繁劇ノ際」に雇用した雑業者や手間取、大工、桶工といった越後国からの出稼ぎは、19世紀の南山御蔵入領で養蚕や麻織物などの生産活動が活性化したために、労働需要が急拡大したことを裏付けている。越後国から出稼ぎに来た者のなかには、3節で紹介したように、南山御蔵入領の村に縁付いた者もみられた。

「尤、近来ハ所産物為商買余力有之もの一村之内より壺式人も江戸越後へ出入仕候」という「文化四年卯三月 風俗帳 伊南伊北郷」の一文は、19 世紀初頭の経済動向を的確に捉えている。物を作れば直ちに売れる状況が、百姓の眼前に広が

明治中期まで大沼郡中西部では、呉服反物を若松や越後国の商人が行商に来て販売していた。生活必需品の多くは若松から仕入れており、絹布・綿布も若松や越後国から来る商人から購入した。越後国と南山蔵入領を往来して移出入物資の流通にたずさわる商人のなかに、越後国からの縁組を仲介する仲人も現れたとみられる。



179

おわりに

特定の期間・地域に特異な人口移動が生じた要因を解明するには、人口移動を地域特性と捉えて時間・空間軸に位置づけ、地域構成要素間の関係の中で地域変容を読み解く研究方法の構築が課題となる。本章では、18世紀後期から19世紀の南山御蔵入領で遠方婚が成立した要因解明を通じて、地域変容の構造を捉える視座を展望した。

1780～1830年代まで性比が不均衡で人口が最少を記録した南山御蔵入領では、越後国など東日本全域から多数の女性を配偶者として迎えた。他邦者引入任役や仲人が仲介した遠方婚、大工や手間取などの他所稼ぎを契機とした遠方婚が確認できる。越後国と南山御蔵入領を往来する商人が仲人を務めた事例もみられた。南山御蔵入領では、江戸・大阪市場における袴などの需要に応じて大麻・麻織物などを増産したために、女性労働力の需要が急激に拡大した。江戸や越後国と往来して特産物の移出や日用品の移入に関わる商人のなかに、仲人をつとめる者も現れたと推測できる。

遠方婚の背景に見た末端消費・最終需要の拡大、生産活動の活性化、労働需要の急拡大、商品流通の活性化という地域変容の構造は、18・19世紀に越後国などから配偶者を受け入れていた会津や中通りだけでなく、東日本の養蚕地域や大麻・青苧栽培地域に共通の視座となる可能性がある。

引用文献

- 会津高田町史編纂委員会，1995，『会津高田町史 第三巻 近世 資料編 II』，会津高田町，213-214 ページ。
- 会津高田町史編纂委員会，2001，『会津高田町史 第一巻 通史』，会津高田町，308-309 ページ。
- 小澤弘道，2003，『住まいと暮らし』，歴史春秋社。
- 川口 洋，1998，「17～19 世紀の会津・南山御蔵入領における人口変動と出生制限」，『歴史地理学』，第 40 巻 5 号，12 月，5-25 ページ。
- 川口 洋，2002，「18 世紀初頭の会津・南山御蔵入領における「子返し」」，速水融編著，『近代移行期の人口と歴史』，ミネルヴァ書房，45-71 ページ。
- 川口 洋，2007，「人口と社会・経済からみた近代移行期における地域変化」，石原潤・金坂清則・南出眞助・武藤直編，『アジアの歴史地理 1 領域と移動』，朝倉書店，79-90 ページ。
- 川口 洋，2015，「一九世紀初頭の奥会津地方における移住者引入れ—人口増加策からみた地域変化—」，落合恵美子編，『徳川日本の家族と地域性—歴史人口学との対話』，ミネルヴァ書房，125-151 ページ。

- 川口 洋，2017，「十九世紀の越後国から陸奥国への遠方婚からみた地域変化」，平井晶子・床谷文雄・山田昌弘編，『家族研究の最前線② 出会いと結婚』，日本経済評論社，253-289 ページ。
- 川口 洋，2018，「渡部四郎右衛門廣稠（控）『越国者引入方一巻帳』」，『帝塚山大学文学部紀要』，第 39 号，1 月，65-89 ページ。
- 川口 洋，2019，「十八・十九世紀の他国から会津・南山御蔵入領への縁組手続きに関わる史料」，『帝塚山大学文学部紀要』，第 40 号，1 月，1-31 ページ。
- 川口 洋，2020，「明治二十年「南會津郡 民度区域取調」とその作成に関わる史料」，『帝塚山大学文学部紀要』，第 41 号，1 月，13-48 ページ。
- 川口 洋，2021，「明治二十年「大沼郡 民度区域調進達書」とその作成に関わる史料」，『帝塚山大学文学部紀要』，第 42 号，1 月，39-78 ページ。
- 斎藤 修，1987，『商家の世界・裏店の世界—江戸と大坂の比較都市史—』，リブレポート。
- 斎藤 修，1989，「都市蟻地獄説の再検討」，速水融・斎藤修・杉山伸也編，『徳川社会からの展望—発展・構造・国際関係—』，同文館，240-262 ページ。
- 庄司吉之助，1980，『会津風土記・風俗帳 巻三 文化風俗帳』，歴史春秋社。
- 高橋美由紀，2005，『在郷町の歴史人口学—近世における地域と地方都市の発展』，ミネルヴァ書房。
- 中村義隆，2010，『割地慣行と他所稼ぎ』，刀水書房，136 ページ。
- 成松佐恵子，1992，『江戸時代の東北農村—二本松藩仁井田村—』，同文館。
- 浜野 潔，2007，『近世京都の歴史人口学研究』，慶應義塾大学出版会。
- 速水 融，1971，「徳川後期人口変動の地域的特性」，『三田学会雑誌』，第 64 巻 8 号，8 月，581-594 ページ。
- 速水 融・内田宣子，1972，「近世農民の行動追跡調査」，『昭和 46 年度 徳川林政史研究所研究紀要』，3 月，217-256 ページ。
- 速水 融，1992，『近世濃尾地方の人口・経済・社会』，創文社。
- 福島縣南會津郡役所編，1914，『南會津郡誌』，東京國文社，327 ページ。
- 松枝 茂，1966，『会津藩の人口政策』，大東文化大学東洋研究所。
- 見附市史編集委員会，1976，『見附市史編集史料 第一三集』，見附市役所，22 ページ。
- 見附市史編集委員会，1981，『見附町史 上巻（二）』，見附市役所，110-112 ページ。